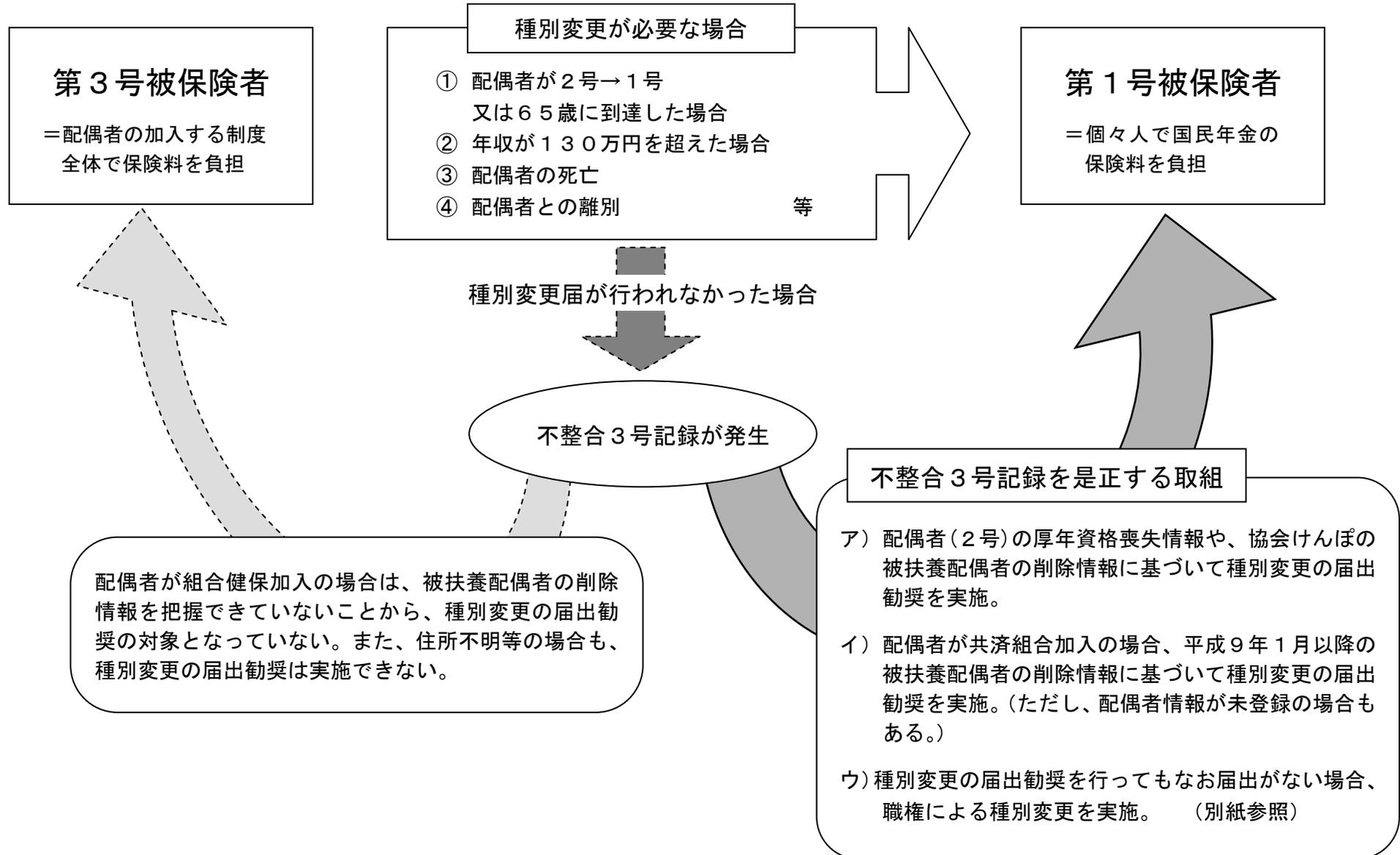


平成 23 年 3 月 30 日
日本年金機構

第 3 号被保険者の種別変更について



第3号被保険者にかかる種別変更等の状況（平成22年9月時点）

事 項	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1. 第3号被保険者数（年度末）	10,922千人	10,789千人	10,627千人	10,436千人	10,209千人
2. 各年度の種別変更件数<3号→1号>（*1）	767,707人	749,065人	725,512人	728,868人	715,806人
3. ① 各年度の届出勧奨件数<3号→1号>（*2）	195,657人	191,406人	185,944人	201,928人	207,169人
② 上の①のうち、その後本人から届出があって種別変更した件数	124,375人	99,110人	114,335人	129,843人	125,591人
③ 上の①のうち、職権によって種別変更を行った件数	15,876人	27,098人	39,045人	42,201人	48,060人
④ 各年度の届出勧奨による種別変更件数 =②+③（*3）	140,251人	126,208人	153,380人	172,044人	173,651人
⑤ 上の①のうち、住所不明等で種別変更が行えなかった件数（*4）	55,406人	65,198人	32,564人	29,884人	33,518人

（*1）平成16年度以前の計数は把握できていない。

（*2）配偶者である第2号被保険者の資格喪失情報及び協会けんぽ・共済組合からの被扶養配偶者の削除情報に基づいて届出勧奨を行った件数である。（健保組合の被扶養配偶者の削除情報については、把握できていないことから届出勧奨の対象となっていない。）

（*3）①各年度の届出勧奨件数に対する④種別変更件数は、概ね8割前後で推移している。

（*4）単純累計件数は約217千人となるが、住所不明等で種別変更が行えなかった件数は、その後、自主的な届出や裁定請求を契機に種別変更が行われること等により、減少する可能性がある。